

令和 3 年度空調機保守点検

件名	令和 3 年度空調機保守点検							
図名	表紙						図面番号	1 / 6
業務隊長	管理科長	営繕班長	主任係長	企画係長	工事企画	管財係	作成者	
北熊本駐屯地業務隊 管理科							R3. 5. 12	

特記仕様書

- 1 件 名：令和3年度空調機保守点検
- 2 実施場所：熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17番1号 陸上自衛隊 北熊本駐屯地
熊本県合志市豊岡字須屋 陸上自衛隊 黒石原演習場（自動車教習所）
- 3 概 要：
(1) 下表による、設置されている箇所の空調機保守点検の作業を実施する。

作業箇所	作業時期		
	3.6 シーズン点検	3.10 シーズン点検	4.3 シーズン点検
北 熊 本 駐 屯 地			
No.8隊舎 (8号)	○	○	—
No.38食厨	—	○	○
No.55倉庫	○	—	—
No.61局舎	○	—	—
No.248隊舎 (5号)	○	○	—
No.281局舎	○	—	—
No.536隊舎 (WAC)	○	○	—
No.566庁舎	○	○	—
No.595整備場	○	—	—
No.600局舎	○	—	—
No.609隊舎 (6号)	○	○	—
No.611厚生センター	○	—	—
No.650隊舎 (7号)	○	○	—
No.666建物	○	—	—
No.679庁舎 (A庁舎)	○	○	—
No.678広報館	○	—	—
黒 石 原 演 習 場			
No.7教場	○	—	—

- 4 一般事項：
- (1) 本役務において図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」により実施するものとする。
- (2) 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、係官と協議しその指示に従うものとする。
- (3) 役務中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧する。
なお、保守点検の不備等により空調機等が故障した場合についても請負者の負担とする。
- (4) 請負者は現場の整理整頓、清掃を実施する。

- (5) 本役務に際して本仕様書に明記なき事項についても当然処置すべき事項は、請負者の負担で実施する。
- (6) 本役務の写真は、カメラ(カラー)又はデジタルカメラ(総画素数80万画素数以上及びファイル形式JPEG)を使用し、作業前、作業中、完了時及び係官の指示する箇所を撮影し、写真台帳に整理のうえ1部提出するものとする。
- (7) 本役務の点検結果報告書をシーズンイン・オフ毎に1部提出するものとする。また、異常を発見した場合は速やかに係官に報告するとともに、報告書に明記する。
- (8) 本役務では原則として、駐屯地の用水、電力の使用はできない。使用する場合は係官の許可を得るものとし、後日使用料を徴収するものとする。
- (9) 作業完了に際し、係官等、立会いのもと各装置が正常に機能するか確認するものとする。

5 特記事項

- (1) 保守点検は「点検表」に基づき実施し、作業終了後は報告書を提出する。
- (2) 保守点検により不良箇所があった場合、報告書に全般の不良箇所及び建物ごとの不良箇所の総括表を作成し提出する。
- (3) 冷却塔は、冷房期間終了後に、清掃及び水抜きを行うこと。
- (4) No.38食厨のシーズンイン点検は、令和4年3月16日(水)から契約期限までに実施するものとし、細部実施時期は係官の指示による。
- (5) シーズンオフ点検は、冷房期間終了後、暖房開始時期までに実施すること。また、吸収式冷凍機は通常運転(暖房)ができるようにバルブ切り替えを行うこととし、細部は係官の指示による。
- (6) 点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。
- ア 汚れ、詰まり、付着物等がある部品又は点検部の清掃
 - イ 取付不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
 - ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め
 - エ 次に示す消耗部品等(請負者負担)の交換又は補充
 - (ア) 潤滑油、グリス、充填油等
 - (イ) ランプ類、ヒューズ等
 - (ウ) パッキン、ガスケット、Oリング類
 - (エ) 精製水
 - オ 接触部分、回転部分等への注油
 - カ 軽微な損傷がある部分の補修
 - キ 塗装(タッチペイント)
 - ク その他これらに類する軽微な作業
- (7) 点検は、原則として目視、触接又は軽打等により行う。
- (8) 測定を行う点検は、定められた測定機器又は当該事項専用の測定機器を使用する。
- (9) 異常を発見した場合には、同様な異常の発生が予想される箇所の点検を行う。また、別途修理が必要な場所は、見積書を提出するものとする。

6 その他

- (1) 冷房期間(基準)：令和3年6月20日～令和3年9月10日
- (2) 暖房期間(基準)：令和3年11月25日～令和4年3月15日
- (3) 冷房及び暖房の実施期間は変更する場合がある。
- (4) 時期の変更があった場合等は、シーズン(IN・OFF)点検の細部実施日の調整を係官とするものとする。
- (5) 吸収式冷凍機の保守点検については、メーカーに実施させるものとする。
- (6) 吸収式冷凍機の保守点検の際は、メーカー業者であることを係官が了承した後、実施するものとする。

7 設置場所及び機種

場所	点検機種	メーカー・型式	冷房能力	数量	備考
No.566庁舎	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-50N	135.5kW	1台	
	冷却塔	空研工業 SKB-50PR	226.7kW	1台	
	冷却水ポンプ	エバラ 80×65FSG		1台	
	冷水循環ポンプ	エバラ 65×50FSG		1台	
No.536隊舎 (WAC)	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-40N	123.2kW	1台	
	冷却塔	空研工業 SKB-40S	181.4kW	1台	
	冷却水ポンプ	テラル極東 SJ4-65×50H		1台	
	冷水循環ポンプ	テラル極東 SJ4-65×50H		1台	
No.248隊舎 (5号)	水冷式チリングユニット	ダイキン工業 UW80MD6R	208.3kW	1台	
	冷却塔	空研工業 SKB-80PR	362.8kW	1台	
	冷却水ポンプ	エバラ 80×65FSJ		1台	
	冷水循環ポンプ	エバラ 80×65FSJ		1台	
No.609隊舎 (6号)	二重効用吸収冷凍機	エバラ RCW021	553kW	1台	メーカー指定
	冷却塔	空研工業 SKB-161GR	1029kW	1台	
	冷却水ポンプ	エバラ 125×100FS4KC618		1台	
	冷水循環ポンプ	エバラ 100×80FS4K618		2台	
	エアハンドリングユニット	ダイキン工業 AHCD7ECKR		2台	1F・3F
	エアハンドリングユニット	ダイキン工業 AHCD10ECKR		1台	2F
No.650隊舎 (7号)	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-J2650A	218.4kW	1台	
	冷却塔	空研工業 SKB-80PR	362.8kW	1台	
	冷却水ポンプ	エバラ 100×80FSH		1台	
	冷水循環ポンプ	エバラ 80×65FSJ		1台	
No.8隊舎 (8号)	二重効用吸収冷凍機	ダイキン工業 ADSN10B	321kW	1台	メーカー指定
	冷却塔	空研工業 SKB-90GR	591kW	1台	
	冷却水ポンプ	エバラ 100×80FSJ		1台	
	冷水循環ポンプ	エバラ 80×65FSJ		1台	
No.38食厨	吸収冷凍機	三洋電機 TSA-AW-150E1S	528kW	1台	R3.3IN点検・メーカー指定
	冷却塔	空研工業 SKB-150GR	982kW	1台	R3.3 IN点検
	冷却水ポンプ	テラル極東 SJ4-125×100KC615		1台	R3.3 IN点検
	冷水循環ポンプ	テラル極東 SJ4-80×65J611		2台	R3.3 IN点検
	エアハンドリングユニット	新晃工業 DH-25		2台	
	エアハンドリングユニット	新晃工業 DV-5		1台	R3.3 2F・IN点検
No.55倉庫	空冷ヒートポンプエアコン	ダイキン工業 SVYCP560M	9.2冷凍ト	1台	
No.281局舎	空冷パッケージエアコン	ダイキン工業 SRJ355PAR	4.28冷凍ト	1台	
No.595整備場	空冷ヒートポンプエアコン	ダイキン工業 SRYP10JA	6.09冷凍ト	1台	
No.600局舎	空冷ヒートポンプエアコン	三菱電機 PFAV-P560CM-E	6.09冷凍ト×2	1台	
No.61局舎	空冷ヒートポンプエアコン	三菱電機 PFAV-P140CM-E	12.5 kW	1台	
No.666建物	空冷パッケージエアコン	ダイキン工業 SRJ355PAR	4.28 冷凍ト	1台	
No.611厚生センター	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン	三菱電機 PFAV-P1120CM-E-L	4.22×2 +5.32冷凍ト	2台	機械室、屋上 IN点検のみ
黒石原演習場 No.7教場	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン	三菱電機 PUHY-P560MKHS-E-ST	4.17冷凍ト	1台	屋上
	三菱電機 PUHY-P450MKHS-E-ST	3.27冷凍ト	1台	屋上	
	氷蓄熱ビル用マルチ				
No. 679庁舎 (A庁舎)	空冷チリングユニット	日立 RCF1800AZ1B	180Kw×3台	1台	
	エアハンドリングユニット	昭和鉄工 CV-090EK		1台	1F
		昭和鉄工 CV-060EK		1台	2F
		昭和鉄工 CV-115EK		1台	3F
		昭和鉄工 CV-070EK		2台	4F・5F
		昭和鉄工 CV-080EK		1台	6F
No. 678広報館・講堂	渦巻ポンプ	川本ポンプ GEL1006M4ME15		2台	
	空冷ヒートポンプ	三菱電機 PUHY-EP160DMG5	16.0Kw	1台	
		三菱電機 PUZ-ZRMP80HA4	7.1Kw	2台	
		三菱電機 PUZ-ZRMP56KA4	5.0Kw	1台	
		三菱電機 PUZ-ZRMP40KA	3.6Kw	1台	
	空気熱源ヒートポンプチラー エアハンドリングユニット	三菱電機 CAHV-P1180A2-P-BS	118Kw	3台	
	昭和鉄工 CV-080EK		1台		
	昭和鉄工 CV-360EK		1台		

8 点検表

(1) チリングユニット点検表

点検項目	点検内容	周期	備考	
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の有無を点検する。	IN・OFF		
	②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。	IN・OFF		
	③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。	IN・OFF		
2 外観の状況	a 本体	IN・OFF	腐食、変形、破損等の有無を点検する。	
	b 保冷材	IN・OFF	保冷材の損傷及び脱落の有無を点検する。	
3 内部の状況	a 熱交換器	IN・OFF	ファンコイルの汚れ、損傷等の有無を点検する。	
	4 付属品			
a 温度計及び圧力計	①正常値を指示していることを確認する。	IN・OFF		
	②取付け部等の漏れの有無を点検する。	IN・OFF		
	③汚れ及び損傷の有無を点検する。	IN・OFF		
b 安全弁	IN		漏れの有無及び作動の良否を確認する。	
5 電気系統	a 操作回路及び動力回路	IN・OFF	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	
	b 端子	IN・OFF	緩み、変色及び破損の有無を点検する。	
	c クランクケースヒーター	①温度の異常の有無を点検する。	IN・OFF	
		②絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	IN・OFF	
	d 操作盤	IN・OFF	盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。	
	e 電磁開閉器	IN・OFF	異常音及び劣化の有無を点検する。	
f 接地	IN	①断線及び緩みの有無を点検する。 ②接地抵抗を測定し、その良否を確認する。		
6 保安装置	a 圧力開閉器	IN	設定値で作動することを確認する。	
	b 吐出ガス温度サーモ	IN	作動の良否を点検する。	
	c 断水リレー	IN	作動の良否を点検する。	
	d インターロック	IN	作動の良否を点検する。	
	e 冷水凍結防止サーモ	IN	作動の良否を点検する。	
	f 可溶栓	IN	変形、破損等の有無を点検する。	
7 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。	IN・OFF		
	②配管の損傷、接触、磨耗、腐食等の有無を点検する。	IN・OFF		
8 潤滑油系統	油の汚れの有無及び油量の適否を点検する。	IN・OFF		
9 冷却水系統	①漏れの有無を点検する。	IN		
	②弁の開閉の良否を点検する。	IN		
	③目詰まり等の確認	IN・OFF		
10 排水系統	通水試験を行い、流れに支障のないことを確認する。	IN・OFF		
11 運転調整	a 音及び振動	IN	異常のないことを確認する。	
	b 電源、電圧及び電流	①運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。	IN	
		②主電流及び圧縮機電流が規定値内にあることを確認する。	IN	
	c 冷媒ガス	IN	高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状態を把握するために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。	
	d 冷媒機油	IN	油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。	
	e 熱交換状況	IN	冷媒、冷却水及び冷水の温度等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。	
f 制御	IN	温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することを確認する。		
12 保存	水系統（排水系統を除く）は、確実に水を抜いたうえ保存する。	OFF		

(2) 吸収冷凍機点検表

点検項目	点検内容	周期	備考
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の有無を点検する。	IN	
	②固定器具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。	IN	
2 外観の状況			
a 本体	腐食、変形、破損等の有無を点検する。	IN	
b 保温材及び保冷材	損傷及び脱落の有無を点検する。	IN	
3 付属品			
a 温度計及び圧力計	①正常値を指示していることを確認する。 ②取付け部等の漏れの有無を点検する。 ③汚れ及び損傷の有無を点検する。	IN IN IN	
4 気密確認	機内圧力が規定値内であることを確認する。	IN	
5 電気系統			
a 操作回路及び動力回路	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	IN	
b 端子	緩み、変色及び破損の有無を点検する。	IN	
c タイマー	起動制限、遅延、その他のタイマーが設定値で作動することを確認する。	IN	
d サーマルリレー	キャンドポンプ及び抽気ポンプ用サーマルリレーの設定値を確認する。	IN	
e 電極棒	①電極棒の機能を点検する。	IN	
f 操作盤	盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。	IN	
g 接地	①断線及び緩みの有無を点検する。 ②接地抵抗を測定し、その良否を確認する。	IN IN	
6 保安装置			
a 作動試験	リレー及び保護装置が規定値で作動することを確認する。	IN	
b インターロック	作動の良否を点検する。	IN	
7 蒸気圧力調整弁	①リンク装置の緩みの有無を点検する。 ②実作動及び擬似回路により作動させ、その良否を点検する。	IN IN	
8 冷水及び冷却水系統	①弁の開閉の良否を点検する。 ②冷水及び冷却水系統の各水室部に水漏れのないことを確認する。 ③ストレーナの目詰まり、損傷等の有無を点検する。	IN IN IN	
9 運転調整			
a 音及び振動	異常のないことを確認する。	IN	
b 主電源、電圧及び電流	①運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。 ②運転電流が規定値内にあることを確認する。	IN IN	
c 電動機	電動機の回転方向が正しいことを確認する。	IN	
d 制御	蒸気調整弁が設定温度で段階的に作動することを確認する。	IN	
e 熱源	①供給蒸気の1次圧力が規定の許容範囲内にあることを確認する。 ②非通電時に、蒸気制御弁にリークのないことを確認する。	IN IN	
f 熱交換機	①冷水及び冷却水の入口温度及び出口温度、溶液温度、溶液濃度、凝縮温度、蒸発温度等を測定し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 ②不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無を点検する。	IN IN	
10 真空気密			
a 抽気ポンプ	①起動時に固着及び異音がなく、抽気能力に異常のないことを確認する。 ②ベルトの張りの良否及び油面の適否を点検する。	IN IN	
b 抽気系統	抽気用弁を手動で全開にし、真空計の変化から開通していることを確認する。	IN	
c リーク試験	抽気ポンプで機内に不凝縮ガスのないことを確認する。	IN	
d パラジウムセルユニット	パラジウムセル部の焼損及び劣化度を点検する。	IN	
e 真空引き	抽気ポンプを用いて機内を所定の圧力まで抽気する。	IN	
11 冷媒及び吸収剤	①攪拌した溶液を適量採取し、腐食防止剤濃度及びアルカリ度が規定の許容範囲内にあることを確認する。 ②溶液に汚れのないことを確認する。	IN IN	
12 熱交換機	③水室の汚れ及び腐食の有無を点検する。	IN	

(3) パッケージ形空調機点検表

点検項目	点検内容	周期	備考
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の有無を点検する。	IN	
	②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。	IN	
	③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。	IN	
2 外観の状況	腐食、変形、破損等の有無を点検する。	IN	室外機含
3 冷房切替え	(補助) 電機ヒーター、加湿器の電源遮断するとともに自動制御機器の切替え、作動確認を確実にを行う。	IN	
4 水系統			
a 加湿用給水・冷却水	①給水止弁の開閉を点検する。 ②漏れ及び汚れの有無を点検する。	IN IN	
b ドレンパン	汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。	IN	
c ドレン排水	本体のドレン排水確認を行い、支障のないことを確認する。	IN	
5 電気系統			
a 操作回路及び動力回路	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	IN	
b 端子	緩み及び変色の有無を点検する。	IN	
c 操作盤	盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を確認する。	IN	
d クランクケースヒータ	通電及び発熱状態に異常のないことを確認する。	IN	
6 送風機			
a Vベルト	緩み、亀裂、摩耗等の有無を点検する。	IN	室外機含
b 軸受	異常音、異常振動等の有無を点検する。	IN	室外機含
c 羽根車	汚れ、損傷等の有無を点検する。	IN	室外機含
d 電動機	回転方向が正しいことを確認する。	IN	室外機含
7 エアフィルター			
a ろ材	詰まり、損傷等の有無を点検する。	IN	
b 枠	変形、腐食等の有無を点検する。	IN	
8 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の有無を点検する。	IN IN	室外機含
9 熱交換機	①フィンコイル及び凝縮器の汚れ、損傷等の有無を点検する。 ②補助ヒーターの汚れ、損傷等の有無を点検する。	IN IN	室外機含
10 加湿器	①作動の良否を確認する。 ②汚れ、損傷等の有無を点検する。	IN IN	
11 保安装置			
a インターロック	室内送風機運転と(補助)電機ヒーターが連動して作動することを確認する。	IN	
b 圧力開閉器	作動の良否を点検する。	IN	
c 可溶栓又は安全弁	ガス漏れ及び変形の有無を点検する。	IN	
d 温度ヒューズ	溶断、変形及び変色の有無を点検する。	IN	
e 過熱防止器	作動の良否を確認する。	IN	
f 圧力計	正常値を示していることを確認する。	IN	
12 自動制御機器	①温度調節器、湿度調節器、タイマー制御、容量制御等が設定値で作動することを確認する。	IN	
13 運転調整			
a 音、振動	異常のないことを確認する。	IN	
b 電源電圧	①供給電源電圧に異常のないことを確認する。 ②運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。	IN IN	
c 運転電流	①主電流及び圧縮機電流が定格以下であることを確認する。 ②(補助)電機ヒーターの電流が定格値にあることを確認する。	IN IN	
d 冷凍機油	汚損劣化及び油量の適否を点検する。	IN	
e 熱交換機状況	冷媒、室外機及び室内器吹出し空気の温度等を点検し、熱交換機状況が正常であることを確認する。	IN	

(4) 冷却塔点検表

点検項目	点検内容	周期	備考
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の有無を点検する。	IN	
	②基礎ボルトの緩み及び劣化の有無を点検する。	IN	
	③防振装置の損傷等の有無を点検する。	IN	
	④防振ストッパーの緩み及び劣化の有無を点検する。	IN	
2 外観の状況			
a 本体	損傷、変形及び汚れの有無を点検する。	IN	
b 散水装置	①損傷、変形、さび及び汚れの有無を点検する。	IN	
	②散水穴の目詰まりの有無を点検する。	IN	
	③散水管の回転が円滑であることを確認する。	IN	
d エリミネーター	損傷、変形及び目詰まりの有無を点検する。	IN	
e ルーバー	損傷、変形及び目詰まりの有無を点検する。	IN	
f 充填材	①スケール等の付着の有無を点検する。	IN	
	②目詰まりの有無を点検する。	IN	
	③座屈、変形等の有無を点検する。	IN	
g 架台	①損傷、変形、腐食等の有無を点検する。	IN	
	②固定金具の劣化及び組み立てボルトの緩みの有無を点検する。	IN	
h 梯子及び点検扉	損傷、変形、腐食等の有無を点検する。	IN	
3 水槽			
a 本体	①内外面の損傷、変形及び汚れの有無を点検する。	IN	
	②水漏れの有無を点検する。	IN	
	③水位が規定の位置にあることを確認する。	IN	
b 給水装置	ボールタップ等が確実に作動することを確認する。	IN	
c ストレーナー	目詰まり、損傷等の有無を点検する。	IN	
d フレキシブルジョイント	統部の緩み、腐食等の有無を点検する。	IN	
4 送風機			
a 羽根車	①損傷、腐食、汚れ等の有無を点検する。	IN	
	②回転に支障のないことを確認する。	IN	
b ファンケーシング	損傷、腐食等の有無を点検する。	IN	
c 軸受	①軸が円滑に回転することを確認する。	IN	
	②油量の適否を点検する。	IN	
d 電動機	①損傷、腐食等の有無を点検する。	IN	
	②円滑に回転することを確認する。	IN	
	③絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。	IN	
e ベルト	①張り具合の適否を点検する。	IN	
	②損傷及び磨耗の有無を点検する。	IN	
f プーリー	損傷、摩擦等の劣化の有無を点検する。	IN	
5 散水ポンプ			
a 本体	汚れ、損傷、腐食等の有無を点検する。	IN	
b 電動機	①絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	IN	
	②回転方向が正しいことを確認する。	IN	
	③電流が定格値内であることを確認する。	IN	
6 凍結防止装置			
	①サーモスタットが設定値で作動することを確認する。	IN	
	②ヒーターの作動電流が定格電流以下にあることを確認する。	IN	
	③ヒーターの絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。	IN	
7 運転調整			
	①電動機の回転方向が正しいことを確認する。	IN	
	②異常音及び異常振動のないことを確認する。	IN	
	③電源電圧の変動が規定値内にあることを確認する。	IN	
	④運転電流が定格値以下にあることを確認する。	IN	
	⑤散水管の回転数が許容範囲内にあることを確認する。	IN	
	⑥散水が均一に分散していることを確認する。	IN	
	⑦水槽の水位が運転前及び運転状態が適正であることを確認する。	IN	

(5) 氷蓄熱ユニット

点検項目	点検内容	周期	備考
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の有無を確認する。	IN	
	②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。	IN	
	③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。	IN	
2 タンク	水漏れ及び内面のさび、腐食、損傷等の有無を点検する。	IN	
3 氷生成装置	熱交換器部分の汚れ、破損等の有無を点検する。	IN	

(6) ファンコイルユニット点検表

点検項目	点検内容	周期	備考
1 外観			
a 本体	①腐食、変形、破損等の有無を点検する。	IN	
	②固定金具、固定ボルトの緩み、変形、腐食等の有無を点検する。	IN	
	③目詰まりの有無を点検する。	IN	
b 保温材及び吸音材	損傷及び脱落の有無を点検する。	IN	
c 吹出口	汚れ、破損等の有無を点検する。	IN	
2 送風機			
a 羽根車	①汚れ及びさび、腐食、変形等の有無を点検する。	IN	
	②回転バランスの良否を確認する。	IN	
b 電動機	①異常音、異常振動等の異常の有無を点検する。	IN	
	②絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	IN	
	③回転がスムーズであることを確認する。	IN	
3 熱交換機			
	①冷温水コイルの破損及び腐食の有無を点検する。	IN	
	②フィンの汚れ及び目詰まりの有無を点検する。	IN	
4 排水系統			
a ドレンパン	汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。	IN	
b ドレン排水	本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことを確認する。	IN	
5 エアフィルター			
a ろ材	汚れ、損傷等の劣化の有無を点検する。	IN	
b 枠	変形、腐食等の劣化の有無を点検する。	IN	
6 電装部品			
a 電気配線	損傷、過熱、劣化等の有無を点検する。	IN	
b 接続端子	端子接続の緩みの有無を点検する。	IN	
c 操作スイッチ・運転表示灯	①損傷、破損等の有無を点検する。	IN	
	②表示灯の点灯状態を点検する。	IN	
	③風量切替え等の作動の良否を確認する。	IN	
7 弁類			
	①損傷及び破損の有無を点検する。	IN	
	②エア抜き弁及びドレン抜き弁の良否を確認する。	IN	

(7) ポンプ点検表

点検項目	点検内容	周期	備考
1 基礎・固定部			
	①固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。	IN	
	②防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。	IN	
2 外観の状況			
	①腐食、損傷及び漏洩の有無を点検する。	IN	
	②軸継手ゴムの損傷の有無を点検する。	IN	
	③ベルトの損傷等の有無を点検する。	IN	
	④芯出しの良否を確認する。	IN	
	⑤ポンプの吸込圧力及び吐出し圧力が許容範囲内にあることを確認する。	IN	
	⑥受水タンク内に真空度及び吐出し圧力が許容範囲内にあることを確認する。	IN	真空ポンプに限る
	⑦軸封の漏水状態を点検する。	IN	
3 発動機			
	①電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無を点検する。	IN	
	②回転方向が正しいことを確認する。	IN	
	③絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	IN	
	④運転電流が、定格値以下であることを確認する。	IN	
4 制御装置			
a 制御盤	①電磁開閉器の接点の劣化の有無を点検する。	IN	真空ポンプに限る
	②表示ランプの点灯の良否を点検する。	IN	真空ポンプに限る
b 真空開閉器水位調整器	作動の良否を確認する。	IN	真空ポンプに限る
c 電磁弁装置	作動の良否を確認する。	IN	真空ポンプに限る
5 フート弁及び逆支弁	開閉状態の良否を確認する。	IN	
6 圧力計、連成計又は真空計			
	①腐食及び損傷の有無を点検する。	IN	
	②指示値が適正であることを確認する。	IN	
7 運転調整			
	①運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。	IN	
	②運転電流が定格以下であることを確認する。	IN	

(8) エアハンドリングユニット点検表

点検項目	点検内容	周期	備考
1 基礎・固定部	①き裂、沈下等の有無を点検する。	IN	
	②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。	IN	
	③防振材、ストッパー等の劣化、緩みの有無を点検する。	IN	
2 外観の状況			
a 本体	腐食、変形、破損等の有無を点検する。	IN	
b 保温材及び吸音材	損傷及び脱落の有無を点検する。	IN	
3 送風機			
a 羽根車	①汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 ②回転バランスの良否を確認する。	IN	
b シャフト	汚れ、さび、摩耗等の有無を点検する。	IN	
c ベルト	緩み、摩耗、損傷等の有無を点検する。	IN	
d プーリー	摩耗等の有無を点検する。	IN	
e 軸受	①異常音、異常振動等の異常の有無を点検する。 ②給油の状態を点検する。	IN	
f カップリング	摩耗、損傷等の有無を点検する。	IN	
g 電動機	①絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ②回転方向が正しいことを確認する。 ③電流が定格値内であることを確認する。	IN	
4 熱交換機	冷温水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、損傷等の有無を点検する。	IN	
5 加湿器	①加湿ノズルの詰まりの有無を点検する。	IN	
	②作動の良否を点検する。	IN	
	③加湿状態点検ランプが点灯することを確認する。	IN	
6 エリミネーター	詰まり、腐食等の有無を点検する。	IN	
7 水系統			
a ドレンパン	汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。	IN	
b ドレン排水	本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことを確認する。	IN	
8 エアフィルター			
a ろ材	詰まり、損傷等の有無を点検する。	IN	
b 枠	変形、腐食等の有無を点検する。	IN	
9 運転調整	①運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。	IN	
	②運転電流が定格以下であることを確認する。	IN	

